

令和 年 月 日

保護者の皆様

江田島市大柿中学校
校長 脇田 啓治

新型コロナウイルス感染症による出席停止及び再登校について

平素から、本校の教育につきまして、ご理解とご協力を賜りましてありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症に罹患した場合は、学校保健安全法第19条の規定により、出席停止の措置を採ります。出席停止の期間中は、医師の指示に従って療養してください。欠席扱いにはなりません。また、病状が回復し登校する際には、**必ず医師からの指示（登校許可）に従う**とともに、下記の「新型コロナウイルスに感染症による出席停止期間終了報告書」に**保護者の方が必要事項を記入し**、再登校の際に学校に提出してください。

【出席停止について】

- 学校における感染症の拡大防止を目的とする措置です。
- 新型コロナウイルス感染症による出席停止期間の基準（学校保健安全法施行規則第19条2項）は、「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで。ただし、病状により学校医その他の医師において感染の恐れがないと認めたときは、その限りではない。」とされています。

記入日 令和 年 月 日

江田島市立大柿中学校長様

新型コロナウイルス感染症による出席停止期間終了報告書

1 発症日:	月	日 (発熱等の症状が出た日を記入してください)
2 診断日:	月	日 (病院受診した日を記入してください)
3 再登校:	月	日 (登校を再開する日を記入してください)
4 受診先医療機関名:	【	】
5 再登校についての医師の指示事項など	〔	

年 組 番 生徒名

保護者名